

入札参加資格停止措置について

1. 資格停止措置業者の名称及び住所

商号又は名称	住 所
(株) 久米設計 中部支社	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目 2 2 番 8 号

2. 資格停止措置理由

宮崎県串間市発注の消防庁舎新設の設計業務の入札において、当該入札参加資格者の九州支社長等が事前に共謀し、公正な入札を妨害したとして公契約関係競売入札妨害罪の容疑で、令和 5 年 11 月 16 日に宮崎県警に逮捕された。

これは、恵那市入札参加資格停止要綱第 2 条第 1 項別表、競売入札妨害又は談合行為（16）に該当することから、入札参加資格の停止措置を行う。

3. 資格停止措置期間

令和 6 年 1 月 19 日から令和 6 年 6 月 18 日まで（5 ヶ月）

4. 資格停止措置要件

○恵那市入札参加資格停止要綱第 2 条第 1 項 別表

区分	措置要件	期間
競売入札妨害又は談合行為	(16)一般契約に関し、有資格者である個人、有資格者の役員又はその使用人が競売入札妨害又は入札談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から 2 か月以上 12 か月以内